

平成24年度版 春日市環境報告書（概要版）

春日市環境報告書は、「第2次春日市環境基本計画」に基づき、本市が取り組んだ環境の保全、創造に関する施策及びその実施状況についてまとめた年次報告書です。

平成24年度春日市環境報告書（概要版）は、平成24年度版春日市環境報告書から主要なデータを抜粋したものです。事業の取組等については、「平成24年度版春日市環境報告書」を御覧ください。

1 春日市の現況

(1) 人口

本市の人口及び世帯数は市制施行当時から増加しており、平成25年3月31日現在で111,045人、45,405世帯となっております。また、1世帯当たりの人員は約2.4人となっております。

	H19年	H24年	H25年
人口	109,333	110,283	111,045
世帯数	43,415	44,981	45,405

(2) 土地

本市の土地面積は14.15km²であり、その大部分で福岡都市圏の住宅都市として宅地化が進み、住宅地となっております。

(3) 産業分類別従業者

本市の従業者割合は第3次産業が大きな割合を占めており、全体の90.2%となっております。

その中でも、卸売・小売業が一番大きい割合となっています。

区分	就業者数(人)	構成比(%)
第1次産業	7	0.0
第2次産業	3,010	9.8
第3次産業	27,717	90.2
計	30,734	100.0

(4) 交通

本市の道路網は、県道福岡筑紫野線等で福岡中心部に直接連絡しているほか、国道3号線や九州自動車道にも比較的近い位置にあります。

<市内自動車保有車両数の推移>

区分	H22年度	H23年度	H24年度
乗用	33,524	33,481	33,340
特殊用	510	499	500
乗合用	68	70	68
貨物用	2,876	2,826	2,798

<市内軽自動車登録台数の推移>

区分	H22年度	H23年度	H24年度
二輪小型	1,352	1,399	1,436
軽二輪	1,164	1,141	1,105
軽四輪	15,103	16,291	16,886
小型特殊	68	68	73
原付自動車	6,954	6,850	6,755

2 春日市の環境について

(1) 大気環境

本市では、福岡市の南部工場の稼働に伴い、同工場周辺の大気の状態を把握するために、大気汚染状況の調査を行っており、平成24年度は全測定地点で環境基準又は目標環境濃度を下回っています。

また、社会的関心が高いダイオキシン類についても、福岡市及び春日大野城衛生施設組合が測定を行っており、結果については、法規制値を下回っております。

<測定項目及び測定地点>

測定項目	測定地点
・二酸化硫黄(SO ₂)	・惣利地区(惣利地区公民館横広場)
・二酸化窒素(NO ₂)	・松ヶ丘地区(松ヶ丘地区公民館横広場)
・浮遊粒子状物質(SPM)	・白水池地区(白水大池公園北駐車場)
・塩化水素(HCl)	・塚原台地区(塚原台地区公民館横広場)
	・大土居地区(春日南中学校敷地)
・降下ばいじん	・春日南小学校

<大気測定結果>

測定項目	環境基準	測定結果
二酸化硫黄(SO ₂)	日平均が0.04ppm以下、かつ1時間値が0.1ppm以下	全測定地点で環境基準よりも低い値が検出
二酸化窒素(NO ₂)	日平均が0.04ppm以下	全測定地点で環境基準よりも低い値が検出
浮遊粒子状物質(SPM)	日平均が0.1mg/m ³ 以下、かつ1時間値が0.2mg/m ³ 以下	全測定地点で環境基準よりも低い値が検出
塩化水素(HCl)	1時間値が0.02ppm以下 ※環境基準は定められてなく、目標環境濃度のみ	全測定地点で目標環境濃度よりも低い値が検出
降下ばいじん	環境基準は定められていない	2.14 t/km ² /月平均

<ダイオキシン類測定結果>

測定地点	項目	測定結果	法規制値等	
福岡市南部工場	1号炉	排ガス	0.00093	1 ng-TEQ/m ³ N
		ばいじん	0.56	3 ng-TEQ/g
		焼却灰	0.026	3 ng-TEQ/g
	2号炉	排ガス	0.0000084	1 ng-TEQ/m ³ N
		ばいじん	0.77	3 ng-TEQ/g
		焼却灰	0.011	3 ng-TEQ/g
	放流水	0.000068	10 pg-TEQ/L	
春日大野城リサイクルプラザ	地下水	0.0025	1 pg-TEQ/L	
	浸透水	0.0027	1 pg-TEQ/L	
	処理水	0.021	10 pg-TEQ/L	

(2) 水環境

①地下水

リサイクルプラザの地下水への影響を調査するために、平成24年度は12箇所で井戸水検査(29項目)を実施し、その内3箇所の井戸で基準の一部不適合がありましたが、リサイクルプラザとの因果関係はありませんでした。

②溜池(調査地点: 中原大池)

平成24年度は、化学的酸素要求量、浮遊物質、全リン、全亜鉛、電気伝導率及び溶存酸素量について環境基準の不適合がありましたが、その他の項目は基準値に適合しています。

前年度に比べて不適合の項目が多いのは、測定当時は中原大池が埋立工事のため、水の流れがなく、溜水の状態での測定のためです。

調査項目	単位	入口	出口	農業用水基準	環境基準
					(湖沼B類型)
pH(水素イオン濃度)	—	6.8	7.4	6.0~7.5	6.5~8.5
生物化学的酸素要求量	mg/l	0.8	1.3	—	—
化学的酸素要求量	mg/l	<u>7.2</u>	<u>11.0</u>	6.0以下	5.0以下
浮遊物質	mg/l	<u>22.0</u>	<u>740.0</u>	100以下	15以下
全窒素	mg/l	0.76	0.60	1.0以下	1.0以下
全リン	mg/l	0.043	<u>0.18</u>	—	0.1以下
ヒ素	mg/l	0.001	0.002	0.05以下	0.01以下
全亜鉛	mg/l	0.011	<u>0.088</u>	0.5以下	0.03以下
銅	mg/l	0.005未満	0.013	0.02以下	—
大腸菌群数	MPN/100ml	16,000	24,000	—	—
電気伝導率	mS/m	<u>64.0</u>	<u>65.0</u>	30以下	—
溶存酸素量	Mg/l	<u>3.0</u>	6.3	5.0以上	5.0以上

(備考) 下線部の項目は不適合を表します。

(3) 音環境

①航空機騒音

本市は福岡空港の離着陸経路になっており、航空機騒音の状況把握に努める必要があります。平成24年度は市独自で3地点の航空機騒音測定を実施した結果、全地点で基準値を下回りました。

また、福岡県において毎年定期的に行っている定点測定(春日高校)も、基準値を下回りました。

(単位: WECPNL)

測定地点	測定期間	地域類型	測定結果	環境基準	機関
春日公園 5-17(春日高等学校)	H25.2.15~H25.2.21	I	69	70	県
下白水南 4-134(春日西小学校)	H24.11.27~H24.12.3	I	62	70	市
大谷 4-1(大谷小学校)		I	63	70	市
春日原南町 4-37-1(春日原小学校)		II	69	75	市

※地域類型: 都市計画法に基づく用途地域が、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域に当てはまる地域を類型I、その他の地域を類型IIとする。

※WECPNL: 航空機騒音のうるささを表す指標として国際的に広く用いられているもので、航空機1機ごとの騒音レベルだけでなく、機数や騒音発生時間帯などを加味した航空機騒音に係る単位。

②道路交通騒音

市内の道路交通騒音の状況を把握するため、平成 24 年度は 4 地点で測定を行った結果、全地点で環境基準値内に収まりました。

(単位：dB)

測定場所	測定日時	道路名称	測定結果		環境基準	
			昼間	夜間	昼間	夜間
南部工場北門	H24.10.17～H24.10.18	県道：那珂川・大野城線	70	64	70	65
南部工場南門		市道：松ヶ丘・月の浦線	63	54	65	60
須玖南	H24.11.14～H24.11.15	県道：板付・牛頸・筑紫野線	68	64	70	65
須玖北		一般国道：202 号線	66	62	70	65

(4) 廃棄物とリサイクル

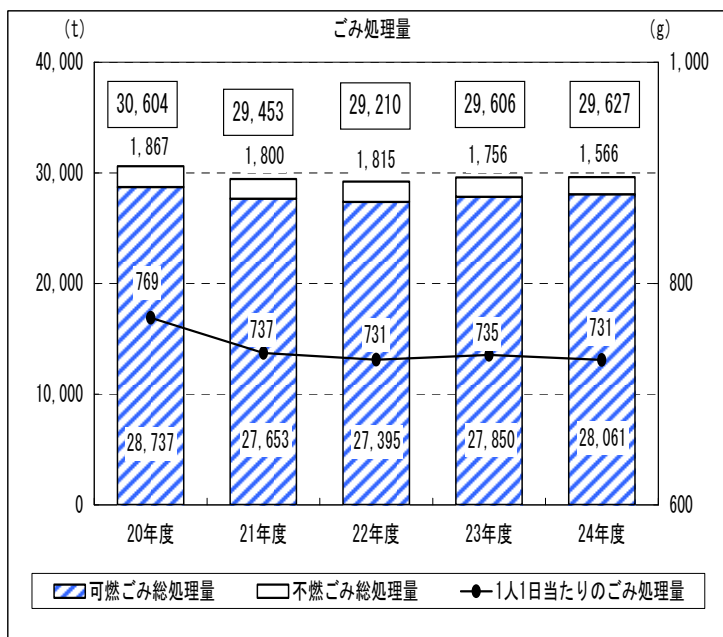
本市では、ごみの発生を抑制し、可能な限り資源として循環利用ができるまちづくりを進めており、その実現に向けて、平成 22 年度に「春日市一般廃棄物処理基本計画」を改訂しました。この計画では平成 27 年度を目標年度として、ごみ減量のための施策を行っています。

①一般廃棄物

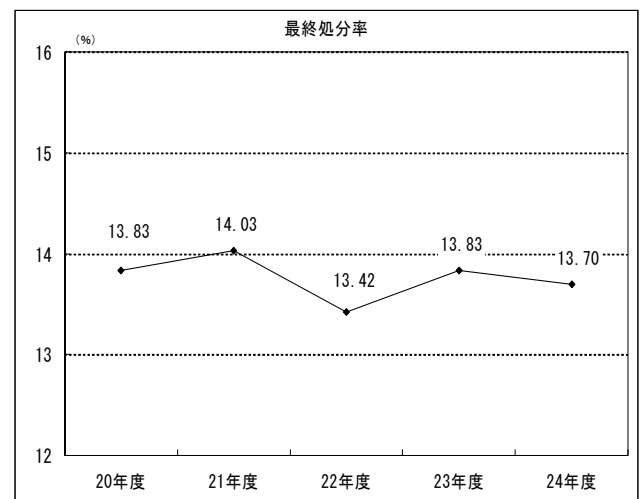
本市のごみの収集形態は、家庭系ごみは委託収集、事業系ごみは許可業者収集となっています。その他に、排出者が処理施設までごみを直接搬入する自己搬入があります（搬入先は、可燃ごみは福岡市南部工場、不燃ごみは春日大野城リサイクルプラザ）。ごみの処理について、可燃性のものは、福岡市南部工場で委託焼却後、焼却灰は糟屋郡久山町にある東部埋立場に埋立て、不燃性のものは、春日大野城リサイクルプラザで選別、再資源化後、残渣を同プラザ隣接の埋立地で最終処分しています。

平成 24 年度のごみ処理量の推移及び最終処分率については、次のとおりとなりました。ごみ処理量の増加要因は、人口の増及び多量排出事業所等事業系ごみの排出量の増が考えられます。

<ごみ処理量の推移>



<最終処分率の推移>



$$\text{※最終処分率(\%)} = \frac{\text{残渣埋立量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{緑のリサイクル}}$$

②古紙等集団回収

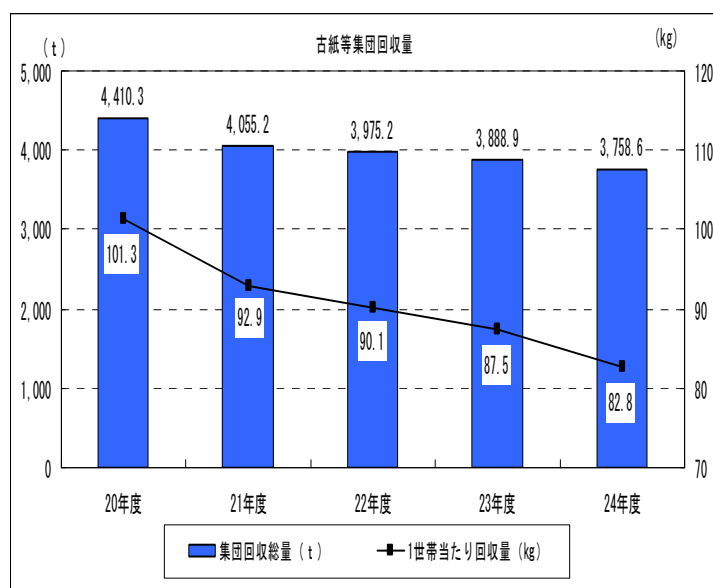
本市では昭和 63 年から古紙等の集団回収を実施する登録団体に対して助成する制度を設け、ごみの減量とリサイクルの推進を図っております。また、平成 18 年度からは古紙等回収団体に対する回収倉庫の設置費補助制度を実施しており、平成 24 年度は 3 団体に設置費補助を行い、設置地区は 30 地区 (33 箇所) になりました。

このような公的助成制度を通じた活動のほか、平成 18 年度に始まった新聞社による自主回収事業などを通じて、集団回収量は減少しているものの、地域の古紙回収活動は前進していると見られます。

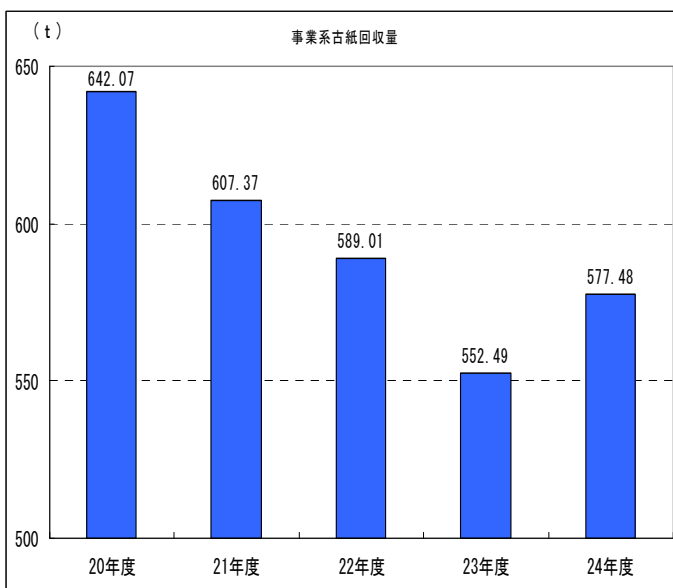
③事業系古紙回収

事業所から排出される廃棄物の減量とリサイクルを推進するため、平成 15 年度から事業所と本市のごみ収集運搬許可業者との契約により、ダンボール、新聞、雑誌等の回収を行う事業系古紙回収モデル事業を始めました。

＜古紙等集団回収実績の推移＞



＜事業系古紙回収実績の推移＞

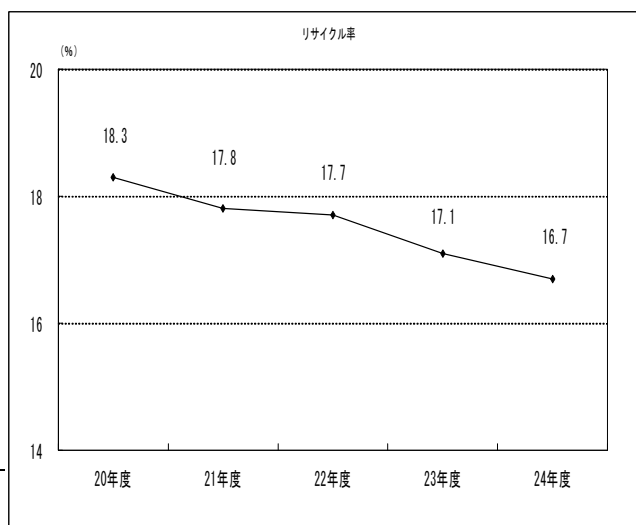


④リサイクル

本市では通常のリサイクルの他に、一般家庭から出るせん定枝葉等を回収した後、チップ化機械で破砕し、土壌改良材や雑草抑止材として利用する「緑のリサイクル事業」を、平成 14 年度から実施しており、可燃ごみの削減につながっています。平成 24 年度は、約 256 t を破砕処理しました。

リサイクル率の減少要因としては、古紙回収量の減及び現在問題となっている不燃ごみからの有価物の持ち去り等が考えられます。

＜一般廃棄物リサイクル率の推移＞



$$\text{※リサイクル率(\%)} = \frac{\text{直接資源化量} + \text{緑のリサイクル} + \text{古紙等回収量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{緑のリサイクル} + \text{古紙等回収量}}$$

3 春日市環境基本計画の取組状況

国内外においても地球温暖化対策に関する関心はますます高まっており、本市では、省エネルギー対策を進めていく必要があります。

その他にも、道路環境の整備、ごみ問題、良好な生活環境の構築などの様々な環境問題の解決のために、次の施策を重点プログラムとして掲げ、取り組んでいます。

平成24年度は、13項目のうち、12項目について取り組みました。

【重点プログラム】

- ①家庭や事業所における省エネルギー対策の啓発推進
- ②低燃費車や次世代自動車の導入を促進
- ③自転車利用の促進
- ④コミュニティバスなどの公共交通機関の利便性向上
- ⑤一層のごみ減量に向けた、新たなしくみの検討
- ⑥事業者、団体等との連携によるレジ袋の削減
- ⑦生ごみ処理対策
- ⑧庭木、生垣等のせん定枝葉の堆肥化及びチップ化による再利用の推進
- ⑨ペットの適正飼養の推進
- ⑩環境講座の推進
- ⑪自治会等の環境組織との連携による環境保全活動の推進
- ⑫地域や民間活動団体、事業者と連携した環境教育・学習の推進
- ⑬市民参画による計画の進行管理体制の構築

施策・事業名	内容	平成24年度の取組
①家庭や事業所における省エネルギー対策の啓発推進	エネルギー・資源の有効利用等の環境情報の提供	・国、県等の省エネ冊子を窓口に配置 ・市主催の環境講座の参加者に冊子を配布
②低燃費車や次世代自動車の導入を促進	低公害車などに関する情報提供	・情報の共有化を実施 ・環境フェアにて電気自動車の展示・試乗を実施
③自転車利用の促進	市内の移動における自転車利用を促進するための安全に通行できる道路整備	・県事業：那珂川宇美線整備事業 ・市事業：小倉紅葉ヶ丘線整備事業
④コミュニティバスなどの公共交通機関の利便性向上	円滑な交通流を確保するための道路ネットワーク(配置、幅員)の計画及び整備	・県事業：那珂川宇美線整備事業(宝町交差点～岡部病院、ルミエール～泉入口交差点)、須玖交差点改良事業 ・市事業：小倉紅葉ヶ丘線整備事業
⑤一層のごみ減量に向けた、新たなしくみの検討	事業系一般ごみの事業者自らによる再資源化の指導、生ごみの有効利用システムの検討等	・事業系古紙回収モデル事業を実施 ・多量排出事業者に対する減量計画書の提出を指導

⑥事業者、団体等との連携によるレジ袋の削減	環境負荷低減のための各種啓発及びマイバッグの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に省エネルギー等の啓発記事を市報に掲載 ・6月に市内店舗で街頭啓発を実施
⑦生ごみ処理対策	生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付等による生ごみコンポスト化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機等購入費補助を実施(16件:電動生ごみ処理機13件、生ごみ堆肥化容器3件) ・ダンボールコンポスト講習会を開催(14回:受講者数206人)し、共同住宅等でも手軽にできるダンボールコンポストの利用を推進
⑧庭木、生垣等のせん定枝葉の堆肥化及びチップ化による再利用の推進	家庭のせん定枝葉を破砕機等によりチップ化し、土壌改良材等に再利用	<ul style="list-style-type: none"> ・せん定枝葉の一部は業者により工場に運ばれ破砕機等によりチップ化され、土壌改良剤等に利用(年間処理量256t)
⑨ペットの適正飼養の推進	犬・猫の正しい飼い方のマナーアップに向けた指導推進	<ul style="list-style-type: none"> ・狂犬病予防注射の案内にマナーアップのチラシを同封 ・ペットの適正飼養について市ホームページに情報を掲載 ・市報にマナーアップの啓発記事を掲載し、随時、広報車で啓発 ・苦情の際、個別に指導 ・マナーアップ啓発バッグを配布 ・しつけ方教室を開催 ・6月3日に動物愛護推進フェアを開催(ガレージセールと同日開催) ・動物医療機関及びペット業者への飼主啓発指導を依頼 ・市主催の環境講座の参加者にマナーアップのチラシを配布
⑩環境講座の推進	市民に対する環境学習講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・うちエコ生活講座を実施(7回) ・職員出前講座を実施(6回)
⑪自治会等の環境組織との連携による環境保全活動の推進	補助制度などの活用による環境保全活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会、生活学校の活動を支援 ・春日ダンボールコンポストの会と共同でダンボールコンポスト講習会を実施 ・春日市環境保全活動事業補助金制度により市民団体への支援を実施(7団体)
⑫地域や民間活動団体、事業者と連携した環境教育・学習の推進	<p>(ア) 親子いっしょに参加できる環境セミナーの実施</p> <p>(イ) こどもエコクラブ活動に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月25日に親子エコクッキング講座を開催(32人参加) ・8月26日に水辺教室を開催(33人参加) ・1月19日に野鳥観察会を開催(27人参加) ・市主催講座でこどもエコクラブの登録を呼びかけ ・こどもエコクラブ事務局だよりを2ヶ月に1回発行し、活動を支援

4 春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組状況

本市のエネルギー利用の状況は、家庭において消費されるもの、商店やスーパーといった商業施設で消費されるもの、交通手段として使用される自動車のものなど、家庭や地域での生活に係る部分の割合が大きい傾向があることから『春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』を策定し、それらの削減目標を定め、取組を実施しています。

(1) 主な部門の削減目標

エネルギー利用状況のうち、大きな割合を占める次の部門について目標を定め、二酸化炭素の削減に取り組んでいます。

【民生部門】

目標：各家庭における電力・ガスの利用に伴う二酸化炭素排出量を 10%削減

【運輸部門】

目標：自動車による二酸化炭素排出量を 15%削減

【一般廃棄物】

目標：可燃ごみ焼却に伴う二酸化炭素排出量を 15%削減

(2) 二酸化炭素 (CO₂) 排出量の現況

各種総計データから、環境省の策定マニュアルを参考に部門別に現況推計を行いました。

<部門別二酸化炭素排出量の推移>

(単位：tCO₂)

部 門	H17 ① 【基準年】	H20	H21	H22	H23 ②	伸率(%) ②/①
産業部門	43,723	27,570	22,101	24,840	23,911	▲ 45.3
農林水産業	315	322	312	322	387	22.7
建設業・鉱業	6,853	6,894	6,278	6,278	8,330	21.6
製造業	36,555	20,355	15,511	18,240	15,194	▲ 58.4
民生部門	182,206	198,598	190,902	197,793	245,987	35.0
家庭	93,041	108,703	104,060	111,022	108,501	16.6
電力	66,985	83,213	79,632	85,211	84,430	26.0
都市ガス	13,807	13,977	13,825	14,332	14,326	3.8
LPガス	12,249	11,513	10,603	11,479	9,745	▲ 20.4
業務他	89,165	89,895	86,842	86,771	137,486	54.2
運輸部門	142,144	133,188	132,219	131,046	132,026	▲ 7.1
自動車	141,240	132,255	131,332	130,173	131,034	▲ 7.2
旅客	103,845	96,766	97,994	97,803	99,366	▲ 4.3
貨物	37,395	35,488	33,338	32,369	31,668	▲ 15.3
鉄道	904	934	887	874	992	9.7
旅客	810	839	800	789	897	10.7
貨物	93	95	87	85	94	1.1
一般廃棄物	11,932	11,323	10,604	11,100	12,031	0.8
合 計	380,005	370,679	355,826	364,779	413,955	8.9

※小数点を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

5 エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）の取組状況

行政自らが一消費者・一事業者として市民や事業者にも率先して環境負荷低減に向けた取組を行い、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を目指すことを目的として、平成 23 年 3 月に『第 3 期エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）』を策定し、取組を進めています。

(1) 計画の目標と推進状況

平成 24 年度の二酸化炭素排出量は、基準年度である平成 21 年度と比べて電気、都市ガス、ガソリン及び水道については増加しましたが、その他については減少しました。特に電気が大きく増となった理由は、環境省が毎年公表している電気事業者別排出係数が基準年度に比べて約 1.5 倍になったことが原因と考えられます。

項目	二酸化炭素排出量 (kgCO ₂)		増減率 (%)	数値目標 (H27 年度)	
	H21 年度	H24 年度			
電気	3,080,569	4,379,333	42.16	5.6%減	
エネルギー	都市ガス	331,072	353,276	6.71	3.2%減
	LPガス	246,742	226,576	▲ 8.17	1.3%減
	ガソリン	76,094	80,925	6.35	2.2%減
	灯油	39,018	36,593	▲ 6.22	2.0%減
	A重油	6,648	2,710	▲ 59.24	2.0%減
上水道	59,088	61,089	3.39	5.0%減	
合計	3,839,231	5,140,500	33.89	5.0%減	

<二酸化炭素排出係数>

	H20	H21	H22	H23
電気（九州電力株） (kgCO ₂ /kWh)	0.348	0.369	0.385	0.525

※電気使用量に伴う二酸化炭素排出量の算定式
 = 当該年度電気使用量 × 当該年度の前年度排出係数
 (例) H24 年度電気使用量 × H23 年度排出係数

	H21	H24
都市ガス	2.23 KgCO ₂ /m ³	2.23 KgCO ₂ /m ³
LPガス	3.00 KgCO ₂ /kg	3.00 KgCO ₂ /kg
ガソリン	2.32 KgCO ₂ /ℓ	2.32 KgCO ₂ /ℓ
灯油	2.49 KgCO ₂ /ℓ	2.49 KgCO ₂ /ℓ
A重油	2.71 KgCO ₂ /ℓ	2.71 KgCO ₂ /ℓ
水道	0.36 KgCO ₂ /m ³	0.36 KgCO ₂ /m ³

(2) エネルギー使用量

エネルギー区分		H21	H24	増減率
合計	電気 (kWh)	8,629,045	8,341,676	▲ 3.3
	都市ガス (m ³)	153,987	158,134	2.7
	LPガス (m ³)	39,380	38,174	▲ 3.1
	ガソリン (ℓ)	32,859	34,856	6.1
	灯油 (ℓ)	15,545	14,817	▲ 4.7
	A重油 (ℓ)	2,400	1,000	▲ 58.3
	水道 (m ³)	166,360	169,691	2.0

